

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公開番号】特開2005-119045(P2005-119045A)

【公開日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-353938(P2003-353938)

【国際特許分類】

B 41 J 29/00 (2006.01)

H 05 K 7/00 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/00 C

H 05 K 7/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷部と、

ホスト機器との接続を行うためのインターフェースケーブル用のコネクタを有する回路部と、

前記印刷部を収容するケースであって、一の外面を有するケースと、

前記コネクタに接続される前記インターフェースケーブルを収容するための、前記外面に形成された凹部と、

前記凹部を開閉するカバー、とを備える印刷装置。

【請求項2】

請求項1に記載の印刷装置であって、

前記外面は前記ケースの上面であることを特徴とする印刷装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の印刷装置であって、

前記カバーとしてのスキャナケースを備えることを特徴とする印刷装置。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか一項に記載の印刷装置であって、

前記コネクタは、前記印刷部におけるキャリッジよりも前方に配されており、

前記凹部は、前記キャリッジの前方から後方にわたって形成されていることを特徴とする印刷装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか一項に記載の印刷装置であって、

前記凹部は、溝状に形成された第1凹部と、前記コネクタの周囲において前記第1凹部よりも拡幅して形成された、当該第1凹部と連通する第2凹部と、を有することを特徴とする印刷装置。

【請求項6】

請求項5に記載の印刷装置であって、

前記第1凹部は、前記コネクタに係る抜き差し方向と交差する方向に沿って形成されて

いることを特徴とする印刷装置。

**【請求項 7】**

請求項 1ないし 6のいずれか一項に記載の印刷装置であって、

前記ケースは、前記コネクタが前記外面に臨んで露出されるように、前記回路部を収容することを特徴とする印刷装置。

**【請求項 8】**

印刷部と、

ホスト装置との接続を行うためのインターフェースケーブル用のコネクタを有する回路部と、

前記印刷部を収容するケースと、

前記コネクタに接続される前記インターフェースケーブルを導くための、前記ケースに形成された配線経路であって、当該ケースの側方に沿って露出可能に形成されている配線経路と、

前記配線経路の露出部を開閉するカバーと、を備える印刷装置。

**【請求項 9】**

印刷部と、

ホスト装置との接続を行うためのインターフェースケーブル用のコネクタを有する回路部と、

前記印刷部を収容するケースと、

前記コネクタに接続される前記インターフェースケーブルを導くための、前記ケースに形成された配線経路と、

前記印刷部を露出させるための、前記ケースに形成された保守開口部と、

前記保守開口部と共に前記配線経路の露出部を開閉するカバーと、を備える印刷装置。

**【請求項 10】**

請求項 9に記載の印刷装置であって、

前記配線経路は、前記保守開口部を迂回するように形成されていることを特徴とする印刷装置。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**発明の名称

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【発明の名称】**印刷装置